

報道関係者 各位

山形県女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準の制定に対するパブリック・コメントの実施について

このことについて、下記によりパブリック・コメントを実施しますのでお知らせします。

記

1 意見募集の対象

「山形県女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準」の制定

2 意見の募集期間

令和5年12月20日（水）から令和6年1月19日（金）まで

3 公表資料の閲覧方法

公表資料は、県ホームページのパブリック・コメントの標記意見募集ページからご覧いただけます。ホームページのアドレスは以下のとおり。

<https://www.pref.yamagata.jp/010002/kodomokatei-josei-jourei/ikennbosyuul.html>

県庁行政情報センター、各総合支庁総合案内窓口でも公表資料をご覧いただけます。

4 意見の提出方法、あて先

郵送、ファックス又は電子メールでご意見をお寄せください。（郵送の場合、最終日の消印有効）

(1) 郵 送 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

山形県しあわせ子育て応援部子ども家庭福祉課家庭福祉担当

(2) ファックス 023-632-8238

(3) 電子メール 県ホームページのパブリック・コメントの標記意見募集ページの末尾にある「お問い合わせフォーム」から送信

【問合せ先】

子ども家庭福祉課

課長補佐 佐藤

電話 023-630-2267

【報道監】

しあわせ子育て応援部次長 高橋 利広